

平成29年度 第1回茂原市学校再編審議会 会議概要

- 1 日時 平成29年5月18日(木) 15時00分～17時10分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員 9名
足立委員、永山委員、石黒委員、宮本委員、狩野委員、小柳委員、
中山委員、齊田委員、平井委員
(欠席2名 北田委員、酒井委員)
- 4 出席職員
教育長 内田 達也
教育部長 豊田 実
教育部次長(教育総務課長) 久我 健司
学校教育課長 鈴木 明
学校教育課主幹 平井 仁
教育総務課長補佐 川崎 弘道
学校教育課係長 野口 栄孝
教育総務課係長 東間 諭
教育総務課副主査 沼 崇之
- 5 傍聴者 一般7名、教育委員4名

川崎教育総務課長 補佐 : 皆さまこんにちは。間もなく開会の時刻となりますが、ここで本日お配りさせていただきます資料の確認をさせていただきますと思います。

事前に郵送させていただきました資料として、本日の会議次第、委員名簿、資料1～5、A3両面の基本計画概要版がございます。新しく委員になられた方につきましては、冊子の基本計画もお送りさせていただきました。

また、本日机の上に、資料4の差替え、両面で新聞記事と広報もばらのコピー、席次表、諮問書の写し、委嘱状を配付させていただきました。不足等ございましたら事務局までご報告をお願いしたいと思います。

なお、本市では5月1日から10月いっぱいまでクールビズを実施しておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

最初にご報告させていただきます。本日、北田委員と酒井委員から欠席の連絡がありましたので、報告させていただきます。

それでは3時を回りましたので、ただいまから第1回茂原市学校再編審議会を開会いたします。

皆さまには、ご多用の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本年度この審議会の司会進行を務めさせていただきます、教育総務課、課長補佐の川崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議でございますが、茂原市学校再編審議会条例により運営してまいります。会議は原則として公開とし、また、会議録についても作成いたしましたのち公開いたしますのでご了承ください。

それでは、開会にあたり、茂原市教育委員会内田教育長からごあいさつ申し上げます。よろしくお願ひします。

内田教育長 : 教育長の内田です。よろしくお願ひいたします。

皆さま方におかれましては、非常にお忙しい中、学校再編審議会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。また、この中には昨年度の学校再編計画審議会委員だった方も多いわけですが、おかげさまで子どもの教

育環境の充実を第一の目的とした立派な答申をいただき、それを受け、ご存じのように、教育委員会では昨年度中に基本計画を策定いたしました。

本審議会では、その基本計画をもとに、具体的な内容にかかわる実施計画の策定が使命となります。基本計画で学校規模ごとの基本的な方向性が打ち出されていますので、それに沿って方針を打ち出すことになるわけですが、今度は具体的に校名や実施時期に踏み込む内容となり、子どもたちの教育環境の充実が第一のねらいとはいえ、実施予定での地元説明会では大きな反響も予想されます。そういった地元の声に耳を傾けることも重要であり、その中で、基本計画で定めた学校再編の考え方、教育環境の充実を最優先、それから再編にあたっての配慮という2つの考え方を基本線としてご審議いただければと考えます。

この審議会の使命は非常に重要であり、子どもの教育にとっても茂原市の将来にとっても誠に有意義なことでありますが、非常に困難な仕事でもあります。委員各位におかれましては、それぞれの立場で様々な視点から忌憚のないご意見を交わす中で、答申をまとめ上げていただきたいと思います。

今後の皆さま方のご健勝、ご活躍を祈念し、あいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

川崎教育総務課長
補佐

： ありがとうございます。

次に次第の3、委員の委嘱及び紹介を行います。

委員の委嘱につきましては、机の上に委嘱状を配付させていただきました。時間の関係上、これをもって委嘱状の交付に代えさせていただきます。なお、委嘱期間でございますが、平成29年5月1日から平成31年4月30日までの2年間となっております。

次に、委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。最初に足立委員、次に永山委員という順番をお願いいたします。

(各委員自己紹介)

川崎教育総務課長
補佐

： 委員の皆さまありがとうございます。

それではここで、本日審議会に際しまして教育委員の皆さまがお見えになられていますので、私の方からご紹介をさせていただきたいと思います。

(教育委員紹介)

続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

(事務局職員紹介)

次に、次第の4、会長、副会長の互選でございますが、条例により「審議会に会長及び副会長各1人を置く」としており、委員の互選により選任することとなっております。いかが取り計らいましょうか。

委員
久我教育部次長
(教育総務課長)

： 何か事務局の案はありますか。

事務局といたしましては、会長には、青少年育成茂原市民会議の会長で、子ども子育て審議会の会長など努められご活躍をされております中山清志委員を、そして副会長には、教育委員会委員として11年余にわたり在職されておりました足立俊夫委員を推薦いたしたいと考えております。よろしく願いいたします。

川崎教育総務課長
補佐

： ただいま事務局の案として、中山委員を会長、足立委員を副会長と提案させていただきます。委員の皆さまいかがでしょうか。ご賛同いただければ拍手をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございます。それでは、本審議会会長を中山委員に、副会長を足立委員をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、お二方は前の会長席、副会長席にご登壇いただけますでしょうか。

(移動)

ありがとうございます。では改めまして、中山会長・足立副会長からご挨拶をお願いしたいと思います。

会長

： それでは自席から失礼いたします。

3月の会議のとき、私は隣に座っておりました。本日はこちら側に座ることということでございまして、よろしく願いいたします。

どう挨拶をしていいのかわかりませんが、副会長も私も、思いはここにお集まりの委員の皆さま方、また傍聴席の皆さま方も同じだろうと思います。行政の皆さん方を中心にして、茂原市の子どものために、将来の茂原のために、私たちは持てる力を出し切って任期満了まで、とりあえず10月を目途にして今回出ましたことに関する答申をまとめるということで、努力してまいりたいと思っております。

考えてみれば、茂原市に限らず、近辺では既に行っている長南町の例もあります。来年になりますと陸沢も統合がされるということでございます。瑞沢小学校の前を通りますと、さようなら瑞沢小学校と、校名のところに大きな文字が書かれてあります。瑞沢の皆さん方のお気持ちよくわかります。自分たちが学んだ学校、おじいちゃんおばあちゃんが学んだ学校がなくなるわけですから、これはその人の気持ちを考えるとよくわかります。しかし、子どもたちのためを思って決断をしたことだろうと思います。

これから答申の中身を検討していくと、先ほど教育長さんのお話にもありました、本当に具体的なことがたくさん出てまいります。しかし私たちはそれを乗り越えて決めていかなければなりません。ですから、ある時は一緒に泣くこともあるかもしれない、ある時は一緒に笑って良かったと思う、そういう結果が出るようにとりあえず頑張りたい。要するにこの会議というのは私たち委員だけの問題ではないということ、もっと言えば、説明会等にはもっと住民の皆さんが集まってくれるのかなど私は思っておりましたら、先だつての説明会は市民室の半分とは言いませんけれども集まっています。これから本納の方でもあるし、これから先もっと内容が深まってくると関心も増えてくるのではないかなと思います。

余分なことを申したかもしれませんが、皆さん一生懸命頑張りましたということを申し上げたいと思います。以上です。

副会長 : 副会長を仰せつかりました足立でございます。中山会長さん経験豊富でありますし、この中では最適の方ではないかと思っております。この中山会長さんを、私もできる限りサポートさせていただいて、子どもたちのために、そしてまた地域住民の方々も納得いくような結果を出せたらと思っております。よろしく願い申し上げます。

川崎教育総務課長補佐 : ありがとうございます。

内田教育長 : 次に、次第の5、内田教育長から中山会長に諮問書を提出いたします。

それでは諮問書をお渡ししたいと思います。

茂原市学校再編審議会条例第2条により、茂原市立小中学校の再編に関する具体的な方策（実施計画に関する事）について、答申いただきたく、理由を添えて諮問いたします。よろしく願いいたします。

（諮問書を提出）

川崎教育総務課長補佐 : ありがとうございます。

それではこれより審議を進めてまいります。条例により会長が議長となりますので、ここからは中山会長に進行をお願いいたします。

会長（議長） : それではさっそく進めさせていただきます。よろしくどうぞお願いします。なお、本日の予定の中の議題（3）が終わるころは、4時50分くらいを目安に進行させていただきたいと思っております。

それでは報告（1）でございます、資料1をお手元にお開き下さい。「西陵中学校の富士見中学校への統合について」ご報告いただきたく思います。

鈴木学校教育課長 : 学校教育課の鈴木と申します。よろしく願いいたします。

お手元の資料1ですが、富士見中学校区、西陵中学校区のすべての児童生徒の各家庭に配布し、また、説明会等で配布させていただいた資料でございます。

資料の内容についてご説明させていただきます。平成29年4月7日、茂原市教育委員会は、西陵中学校区及び富士見中学校区の学校選択制を終了する判断をいたしました。今後、西陵中学校は原則として、平成29年4月1日に入学した生徒の卒業、現在の中学校1年生です、これをもって閉校とし、平成32年4月1日に富士見中学校に統合いたします。

学校選択制の終了の判断の基準といたしましては、西陵中学校が各学年複

数学級となった、または各学年複数数学級とならない場合でも顕著な増加傾向が継続して見込まれる状態にあるかという基準に対しまして、平成29年4月現在ではその基準にない、現在の西陵中学校は1年生から3年生まですべて1学級ということですので、その基準にないということで、学校選択制の終了及び富士見中学校への統合という決定をいたしました。

補足いたしますが、学校選択制は平成23年から実施し、平成24年に一部制度の見直しを行い、本年、平成29年4月にその継続について判断を下すということになっておりました。

選択制が終了した後の入学等についてですが、選択制が終了いたしましたので、今後富士見中学校区、西陵中学校区では、小学校からそれぞれ指定された中学校へ進学いたします。従いまして、特に申し出がなければ、緑ヶ丘小学校は西陵中学校へ、西小学校、豊田小学校、二宮小学校については富士見中学校へ、ただし指定校変更申請を出すことによって指定された以外の中学校、例えば緑ヶ丘小学校から富士見中学校へということが可能になります。ただし、西陵中学校に入学した場合には、平成32年4月1日に富士見中学校に編入となりますので、卒業は富士見中学校という形になります。

西陵中学校の入学生が激減して学校運営上支障が生ずる場合には、平成32年4月1日としている富士見中学校への統合を繰り上げることがあります。この場合には、今年度西陵中学校に入学した生徒は、富士見中学校に編入されることとなります。

裏面をご覧ください。いま申し上げましたが、現在の6年生は西陵中学校または富士見中学校へ入学は可能ですが、西陵中が2年後に閉校になりますので、2年生から3年生になる際に富士見中学校へということになります。同じく5年生は、1年生から2年生になる際に富士見中学校へということになります。4年生以下については、富士見中学校へすべて入学という形になります。以上でございます。よろしくお願いたします。

会長(議長) : はい。ただいまご説明をいただいたとおりでございますけれども、何か皆さま方からご質問等ございますか。あるいは確認ということでも結構でございます。

副会長 : 細かい話なんですけど、たればの話で申し訳ないんですけど、来年再来年、もし西陵中学校に1年でも2年でも通いたいという子がいた場合、制服はどうなさるんですか。

鈴木学校教育課長 : 制服につきましては、今のところ富士見中学校と西陵中学校の方で検討しております。 (5月)25日にその案を持ち寄りまして、その方針を決定し、現在の5年生、6年生の緑ヶ丘小学校のお子さんの方に、また家庭の方に、ご意見をお聞きし、最終的にどうするかということを決めていきたいというふうに考えております。

副会長 : ありがとうございます。

会長(議長) : 他にいかがでございましょうか。どうぞ。

委員 : いまの説明資料の最後に、市議会の議決を経て変更になりますとなっているんですけども、これは具体的にはいつ頃というか、決定というのがいつの段階になるのか、見通しをお願いします。

会長(議長) : どうぞ。

鈴木学校教育課長 : 先ほど申し上げましたが、今後につきましては、場合によっては、これはあくまでも現在の西陵中学校に通っている1年生の生徒、それから保護者の皆さま方の同意ということが必要になりますが、前倒しになるということも考えられます。そういったことを踏まえたうえで、正式に富士見中と西陵中学校が統合するという期日が決定しましたら、その前の議会で出ささせていただいて、決議をいただくという形で考えております。

会長(議長) : よろしいですか。

委員 : すいません、自分の勘違いかなと思ったんですけど、要はこの統合しますということを議会で決議するということなのかなと思ったんですけども、そうではない訳ですね。この閉校というのは、あくまでも学校自体を、西陵中学校閉校ということ、やりませんよと決めるのが議会だと、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

- 鈴木学校教育課長 : 選択制の終了及びこの西陵中学校と富士見中学校の統合というのは、こういった通知をして決定ということなのですが、学校の規則を改変するにあたり議会の承認が必要ということになりますので、それでの議会の決議という形になります。規則のほうを変更しませんが、市内の中学校は7校という形ですので、それを6校に変更していくと。
- 久我教育部次長
(教育総務課長) : 若干私の方から補足させていただきます。市の条例によって西陵中学校というものが当然規定されております。所在地も含め規定されておるんですが、西陵中が閉校となればその部分を削除する改正について、市議会での議決が必要になるんです。
ただ、前倒しというものがなければ29年度中の議会に諮ってご審議いただき、それで32年4月1日施行という形が出せるんですけども、前倒しの可能性がありますので、時期につきましてはもう少し先、30年度、31年度というのを含んでいきます。先ほど委員の言った通学区域の変更部分についての規則改正も当然必要ですが、議会でご審議いただく部分につきましては、中学校校名を削除する条例改正となっております。以上でございます。
- 会長(議長) : よろしいですか。
なお、この件につきましては、本日の資料として入っておりますけれども、新聞報道されております。見出し2行だけ読んでみますと、西陵中の閉校議案可決、20年4月に富士見中と統合、茂原市教委。こういう見出しで、さる4月の8日、千葉日報で報道されております。そしてまた市の広報においては、5月1日号でもって、西陵中学校を富士見中学校に統合しますというふうなことで、大体半分のページを使った広報がされています。そういったことで、市民の皆さん方もこのことは関心を大きく持って、理解をすぐされる人もあれば、もっと詳しいことが知りたいと考える方もいようかと思えます。
ただいまのご質問それではよろしければ、他にございますか。どうぞ。
- 委員 : 質問というか補足説明で、当事者というかずっと関わってきたので。
発端は7年前に西陵中と富士見中の選択制という話が、本当は西陵中を富士見中に統合するという話から始まりまして、住民代表とか学校代表とかいろいろな方々と話し合っ、選択制にしようという形で、最初3年間という期限付きでスタートしました。3年経って、にいなる工業団地とかスマートインターとかいろいろな部分で人口が増えるのではないかという地元の住民の要望とかあって、もう1回検討しましょうという形で検討委員会をやりまして、その時も教育関係とか学校関係、住民関係の方が集まって話をした結果、4年見ましょうと。それで複数のクラスになるか顕著な増加、ない場合は統合という話になっていて、だから7年前からいろいろ話してまして、緑ヶ丘の住民は7年くらい前から知っていたと。
ただ7年前ですと、住民の要望は中学校をなくしたくないと。それで3年終わって4年延長になったんですが、やはり最近になって、選択制にして緑ヶ丘小学校の子が多数富士見中を選択するようになりまして、(西陵中の)部活動がいま卓球と吹奏楽とソフトテニスしかありませんで、本年度4月1日入学の子は、西陵中は15名全員女の子という状況が、去年の12月くらいにわかりまして、緑ヶ丘小の男の子は全員富士見中に行っちゃって、住民の方からもしょうがないのかなという雰囲気になっています。
私が自治会長になってからも、統合の問題というのは特に子どもの問題、親の問題だし、あまり自治会とかが積極的に関わらない方が良いのかなというスタンスで、自治会としては教育委員会とか市の方に何か要望するというのは一切なくて、見守っているという形で、4月7日に教育委員会会議で統合が決定してから、緑ヶ丘小学校、西陵中、あと近隣の小学校とかで、教育委員会の方で説明会をやっていただいて、地域の説明は、特に緑ヶ丘地区は4月23日に自治会の総会がありましたので、総会が終わった後に教育委員会の方から地域説明という形で行いました。西陵中と緑ヶ丘小は二宮地区になっていて、私は二宮地区の自治会長連合会の会長もやっていたので、5月7日の二宮地区の自治会長連合会総会のときにも教育委員会の方に来ていただいて、15自治会の会長に地域説明をして終了したという形ですね。
結構特殊なケースでして、緑ヶ丘というのは92%自治会に入ってます、

- 皆さん自治会だよりとかで周知しているんですが、他の地区になると6割くらいしか自治会に入ってなくて、その部分でなかなか周知をどうするのかなという疑問を、ちょっといま持っています。以上です。
- 会長(議長) : 丁寧な説明ありがとうございます。実は私も7年前(検討委員会)委員長をやっております、統合するかしないかちょうど同数になってしまっていて、議長の私がどちらかに1票入れなくてはいけないとなりまして、その時の課長さんが内田教育長さんでしたよね。思い出します。
- これだけで長く時間を取ることもできませんので、次に進めさせていただいてよろしゅうございますか。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : それでは(2)「茂原市学校再編基本計画について」ご説明ください。
- それでは座ったままで説明させていただきます。
- 報告(2)「茂原市学校再編基本計画について」でございます。昨年審議会委員であった皆さまが多いのでご承知の面もあるかと思いますが、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、簡単ですが改めて説明させていただきます。
- 基本計画の冊子につきましては後ほどご覧いただき、本日はA3の二つ折りにしております概要版で説明をさせていただきます。
- 1ページをご覧ください。上段の1、計画策定の趣旨と記載してございます。本市の児童生徒数は昭和60年頃をピークに、約半分まで減少しております。この状況を踏まえまして、子どもたちにより良い教育環境を確保するために本計画を策定したものでございます。
- 2に小規模校のメリット・デメリットを表にしております。こちらは文部科学省のホームページで公表されているものでございます。本市におきましても、小規模の場合のメリット・デメリット、学習面、生活面、部活動など、あてはまるものと考えております。
- 2ページをご覧ください。3の茂原市立小中学校の適正規模でございますが、平成27年3月の教育委員会会議で決定をいたしました。クラス替えができることや、中学校では全ての教科で教科担任による授業ができることなどを踏まえまして、小学校では学校全体で12学級以上18学級以下、中学校では9学級以上18学級以下を適正規模といたしました。
- 4の学校再編の考え方でございます。ここからが基本計画の核の部分になりますが、まず(1)として教育環境の充実を最優先としております。中にはいくつか挙げておりますが、学校行事や部活動等の充実、学区の検討、そういうものを検討してまいります。(2)再編にあたっての配慮でございますが、再編に関する情報の発信、提供、地域住民の理解、学校施設及び跡地の活用方法の検討、地域コミュニティや避難所についての配慮など挙げております。
- 5の学校再編の基本方針は、大きな柱として3つ掲げました。適正規模の維持、再編後の教育施設等の充実、通学手段・安全性の確保、こちら3つを掲げたところでございます。特に(3)通学手段・安全性の確保におきましては、昨年の審議会でも大変多くの意見をいただいたところでございます。
- 3ページをご覧ください。上段の6、学校規模ごとの基本的な方向性という表題です。これらの考え方をもとに、基本的な方向性を決めました。
- まず小学校ですが、1～5学級の場合は、人数が極めて少なく複式学級が存在する規模で、速やかに統廃合するをいたしました。6学級は、今後増加が見込めなければ速やかに統廃合する。
- 中学校を見ていただきますと、1～3学級については速やかに統廃合する。このように学級数に応じた考え方を示したところでございます。
- その下に、学校ごとの児童生徒数や学級数の推移・推計を載せてございます。見比べていただきますと、この学校は基本的にこういう方向で進んでいくのかなというのが分かると思います。
- 以上が基本計画の主な内容でございますが、補足といたしまして、冊子の7、8ページをご覧くださいますと、現在の学校の位置や学区、規模を地図に落としてございますので、よろしく願いいたします。
- また、冊子があれば46ページをご覧いただきたいのですが、昨年11月に、

小中学校の保護者に対しアンケートを実施いたしました。回答概要のQ2でありますが、小規模校の統廃合について、1番の「やむを得ない」と2番の「積極的に統廃合すべき」を合わせますと、約70%という結果が得られております。

非常に駆け足で申し訳ございませんが、説明は以上になります。よろしくお願いたします。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。茂原市学校再編基本計画概要版、そして基本計画、そういったものを通していまご説明をいただきました。ご質問ございますでしょうか。

委員さんいかがでございますか。

委員 : いまのアンケートの中で、これは学校に出したアンケートですよ。

久我教育部次長 : はい、小中学校の保護者に、学校を通して実施させていただきました。

(教育総務課長)

委員 : 思ったことは、やはり子どものためには統廃合した方が良いかなと、いま皆さんはそう思っているんだと数字からわかりました。ですから、子どもでいる期間は短いので、子どものためにはなるべく早く良い方向に進めてあげるといのが必要なんじゃないかと思えます。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。ちなみに回答率が小学校60.1%、中学校54.9%、平均しますとおおよそ60%弱という範囲の中での読み取りをする必要があって、いまおっしゃったようなことだろうと思えます。

他にございますでしょうか。どうぞ。

委員 : いまのアンケートについて、これは茂原市全部の学校が対象の数字だと思うんです。具体的にどこどこを統廃合するという時期になったときに、その該当の学校のみアンケート、やはり当事者というか、うちは関係ないやという中学校、小学校がありますので、はっきりと決まった時点でその学校に通っている方のアンケートが必要かなと思えます。木を見て森を見ずというわけではないですけど。

会長(議長) : ありがとうございます。貴重なご意見でございました。他にございますか。

それでは先に進めさせていただきます。報告の(3)でございます、「5月14日の基本計画説明会について」事務局説明をお願いいたします。

久我教育部次長 : それでは5月14日に実施しました基本計画の説明会についてご報告いたします。

(教育総務課長)

この前の日曜日、5月14日午後2時より、市役所の脇にあります市民室におきまして、学校再編基本計画についての説明会を実施いたしました。委員の皆さまにも参加していただいております。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

周知につきましては、全小中学校、幼稚園、保育所を通じまして保護者の方に案内チラシを配付したほか、広報もばら、市のホームページ、自治会回覧を行いました。

当日の一般参加者は26名でございまして、1時間20分ほどで終了しました。質疑の内容につきましては、反対という意見はございませんで、母校がなくなることに對する抵抗や、今後の地域の避難所とかコミュニティの問題ということを発言された方がいらっしゃいました。

なお、同じ内容の説明会を、5月28日の日曜日に本納中学校の体育館をお借りいたしまして実施いたします。この内容につきましては、本日の最後、その他でもう一度説明させていただきます。以上でございます。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。

さる5月14日の日曜日に行われました、基本計画の説明会の模様でございました。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

1人の方で2回質問した熱心な方がいらっしゃいましたね。私も記録を取ってありますが、やはり一番最後に発言された若いお母さんでしたが、早野中学校と南中学校は合併されるのですかということから話が始まりまして、涙が落ちそうな声で話されておりました。なぜ泣いたのかははっきりはわかりませんが、想像はできます。いずれにしても関心のある方は大勢いますよ。ただいろいろな事情で説明会に来れない方もいるので、周知の仕方と

というのは本当に、十分気を付けていかなければいけないとは思いますが。

ご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは次へ進めさせていただきます。報告の最後になります、「平成29年5月1日現在の児童生徒数及び学級数について」、お願いします。

久我教育部次長
(教育総務課長) : 「平成29年5月1日現在の児童生徒数及び学級数について」でございますが、資料2をご覧ください。

まず小学校でございますが、平成29年の計のところ、一番下ですが、児童数は全体で3,990人となり、前年度より110人減少いたしました。

主なところをいくつか申し上げますと、下から4番目の新治小学校でございますが、本来複式学級が発生するところ、教務主任の先生が担任をすることで全学年1学級となりました。来年は再び複式学級が発生するものと見込まれます。

また、下から2つ目の東部小は、1年生が多かったため、適正規模を超えて29年度は19学級となりました。

次に、その下の表の中学校ですが、生徒数は全体で2,249人となり、前年度より12人減少いたしました。このうち西陵中については、先ほど報告または委員さんのご発言の中で出た状況でございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

会長(議長) : ありがとうございます。資料2をご覧くださいながらお聞きいただいたと思いますが、上が小学校、下が中学校であります。見てわかるように、小学校は3校で人数が若干増えている、中学校では4校で若干増えている。数で言うと小学校ではトータルで3,990人、前年度比110人のマイナス、中学校は2,263人、12人の減ということでございます。

何かご意見、ご質問ございますか。

よろしゅうございますか。それでは報告はここまでとさせていただきます。議題の方へ進めさせていただきます。

今日の案件は3件です。資料3、4、5を参照のうえ、ご意見をたくさんいただきたいと思っております。まず1番目、「答申及び実施計画のイメージについて」、ご説明いただけますでしょうか。

久我教育部次長
(教育総務課長) : 議題(1)「答申及び実施計画のイメージについて」説明いたします。資料3をご覧ください。

3月に策定いたしました学校再編基本計画は、基本計画の内容そのものを審議会で議論していただきまして、答申書に基本計画書を添付する形、要するに答申イコール基本計画という形になっておりました。

これは事務局の案になりますが、今回ご審議いただきます実施計画におきましては、答申書と実施計画は別のものにしたいと考えております。

理由といたしまして、1点目、統廃合の話が具体的にになりますと、教育委員会や学校側で、教員配置や交流事業など非常に細かい業務が増えてまいります。さらに、それにどのくらいの期間が必要なのか、現実的にいくつまで同時に統合を進められるのか、あるいは実際に統廃合を進める中で新たに出てくる事務もあるかもしれません。審議会においては、それを全て踏まえて議論するのは困難であると考えました。

2つ目は、例えば仮に校舎を新設すべきという方針が出された場合、多額の予算措置が必要になります。市の財政当局との協議をせずに計画に盛り込むわけにはいきませんので、審議会の答申ではこう出された、これで進めて行きたいという内容を庁内会議にかけまして、そのうえで実施計画を策定していくという手順が望ましいと考えております。

3つ目といたしまして、教育委員会が策定したという責任を明確にすることでございます。審議会の意見を尊重するのはもちろんでございますが、教育委員会が最終的に作るべきものだということ、また、話が非常に具体的にになりますので、審議会委員に重過ぎる責任を負わせないよう考えたものでございます。

これらの理由により、答申と実施計画は分けて考えていきたいと思っております。なお、実施計画の一部でも案ができれば、審議会にも随時参考資料として提示したいと思っております。

それではどういうイメージかというところで、矢印から下の表になってまいります。再編の枠組みのところになります。最も重要などことこの学校を統合し、校舎はどこを使用するのかという点は、答申と同じ形で実施計画に記載することでどうかと考えております。校舎の新設などの話が出た場合は、先ほどご説明いたしましたとおり、庁内会議や必要な決裁を踏む手順が必要になります。また、審議会で意見を絞りきれない場合、やむを得ず案を併記して答申する場合もあると考えております。

その下の実施時期でございますが、答申と実施計画で一番異なる部分になるのかなと予測しております。答申では、先ほど説明した理由から、具体的な統合の時期などにつきまして示すのは困難であると考えます。よって、答申では再編すべき優先順位を示していただき、事務局で実際の事務に要する期間を考慮し実施計画に記載するという考え方でいかがかと考えております。

一番下のその他といたしまして、おそらくいろいろなご意見の中で、予算措置が非常に密接に関係してくる部分になります。審議会の答申ではこのように出された、例えばここではスクールバスの導入が必要であると例として記載させていただきましたが、それを庁内会議にかけながら実施計画に盛り込むという場合もあるかと考えております。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

会長(議長) : ありがとうございます。基本計画ができたところで、次はいまここに出ましたように学校再編の具体的な方策、これから諮問に対して答申案を考えていくときに、どういうイメージを描いたらいいのかということで、いまご説明をいただきました。資料3でございました。

話がだんだん具体的に入ってまいります。これからが本番だと思いますが、委員の皆さまたいへんお待たせいたしました。活発な議論、ご意見を承りたいと思います。どこからでも結構でございます。いかがでしょうか。

委員さんいかがですか。

委員 : 全体的にはこの事務局案のイメージで、理由でもおっしゃっていただいたとおり、具体的な調整はこの事務局案のように市の皆さんの方が上ですし、だからといって、ポイントのところにも書いてありますけれども、基本的には答申の内容を実施計画でも踏襲する、この審議会の意見が薄くなるものでもなくきちんと踏襲してくださるという話なので、私はこの全体的なイメージについてはこれでよろしいと思います。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。

委員さんもいろいろお考えでございましょう、どうぞ。

委員 : 私もイメージはこれで良いと思うんですけど、私たちの望むことが現実になるかどうか、その摺り合わせが非常に難しいところなんだろうなというのはすごく読み取れます。希望していることと市側の言ってくるものが、どのあたりまでお互いに歩み寄れるかなというところになると思うんですけど、私たちに対してもきちんとした説明をしていただいて、私たちもそれを理解したうえで最終的な計画を作れるようにしていきたいと思っているので、説明してくださるということも書いてありますが、そのところをしっかりと聞いていきたいと思っております。

会長(議長) : はい。委員さんはいかがでしょうか。

委員 : 意味としてはこの事務局案で出されたものでよろしいと思います。それに沿った、我々が意見を述べて落ち着くところ、良い着地点を見つけるということだと思います。

我々は自治会の代表で出ているので、地域住民の意見もよく聞いて、子どもたちにもあまり負担をかけないでやっていくということで、意見をまとめていきたいと思っております。イメージはこれで良いです。

会長(議長) : はい、ありがとうございました。委員さんいかがでしょうか。

委員 : 皆さんがおっしゃったとおり、私もイメージはこのとおりで良いと思います。ただ本当に、先ほど委員さんからも出ましたけれども、私たちの意見と市の実質的な問題と、どこで摺り合わせてどこにポイントを置くか、それによってまた変わってくるのかなというのがちょっと見え隠れしていると思

うんですけど、何度も言うようですがなるべく子どもたちのことを第一に考えて、市の方でもやっていただきたいと思います。イメージはこれで良いと思います。

- 会長(議長) 委員 : はい、わかりました。どうぞ。
- 会長(議長) : 基本計画をたてていた時に、期間として2017から2025の9年間という計画が示されて、第一次が最初の4年、第二次が後半の5年となっておりますけど、この先実施計画を考えていくスパンは9年間と見るのか、それとも最初の4年間を見てくださいということなのか、そこをイメージがちょっとつかないんですけども。
- 会長(議長) : わかりました。大事な点のご指摘でございますので確認をさせていただきます。はいどうぞ。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : 非常にデリケートな部分だと思っています。ただ、この中で優先順位を付けるというのがありました。そうすると、ある学校とある学校をいつ統廃合する、というのを計画の中に盛り込んでいくんですけども、まず優先順位を付けていただいて、それが最初の4年間でできるものなのか、先ほども事務量の問題、先生方の配置の問題、もしかすると学校の新設という話も出てくるかもしれません。
- 会長(議長) : イメージとしては9年全体での優先順位を作っていただいて、その中で最初の4年、5年というところをどういうふうに分けていくのかというのは、今後の協議の中で市側も提示していかなければいけない部分であると考えております。まずは優先順位、そしてその中に案の併記もありますというふうに記載しました。ある学校とある学校の2つを1つにするのか、いやもう1つ、2025年を見据えたときに3つを一緒にするのか、その併記という部分になってくるのかなと思いますが、まずはその優先順位を出していただくと。委員さんのご質問に対してのはっきりしたお答えにはなっておりませんが、現段階ではそのように私の方からはお答えさせていただきます。
- 会長(議長) : 28年10月13日の第1回の(学校再編計画)審議会資料の7の中できちんと書かれておりますことは、実施計画については第一期を2017年、すなわち今年ですね、平成29年から平成32年、2020年までの4年間、これを第一期とおさえる。そして第二期が平成33年、2021年から2025年までの5年間ということですよ。いまありましたように、内容によっては早めに、9年間を見通したものを決めなければならないような内容も出てくるだろうと思います。そしてまた予算の問題も当然絡んでまいります。いずれにいたしましても、実施計画というのは一期二期と2つに分けられているということは確認したいと思います。
- 委員 : お待たせしました、隣いかがですか。
- 委員 : 学校とか親御さんには意見を結構聞けると思うんですが、地域の意見を吸い上げるというのは結構難しいと言いますか、市はパブリックコメントを出したら終わりみたいな、そうすると聞いてないよとか、先ほど言ったように地域の代表は自治会ですけど実際自治会がないところもあるし、自治会に加入していない人も結構いるし、地域に知らしめて、全員は納得しないと思いますけれどもどうやっていくのかというのはよく考えないといけないなど。自治会長に伝えて地域の意見と、それで終わりというわけにはいかないと、その部分がどうやってやるのかなと、私なりに考えてますけどまだ答えは見つかってないです。
- 会長(議長) : 我々は自治会の代表なので、自治会にはそれを言えますけれども、実際茂原市の自治会組織率6割で、4割は入っていないわけで、その4割の人にどう伝えるかということですかね。イメージはこれで良いと思います。
- 会長(議長) : はい、わかりました。自治会の加入率が6割ということだそうなのですが、いずれにしても自治会長さん方はそれぞれの立場で、この学校再編に関わることについても十分関心を持つというか、責任の一端を担ってもらって、それぞれの自治会の会員の皆さん方に、そういうことでいま進行しているとかいうことを、徹底的とは申しませんが、資料の配布等を着実にしていただいて、読んでもらうということを声かけしていただくことも大事かと思います。ありがとうございました。

一応イメージとしてはこのような形でよろしいのではないかというお考えの方が多くのように思いました。よろしくないという方はいませんか、大丈夫ですね。

それでは資料3、わずか1ページに納められておりますけれども、中身は非常に濃くて、とても大事なことです。ここで確認したいのは、再編の枠組み、答申書と実施計画、実施時期・優先順位の問題、それからスクールバス等の導入はもちろんのこと、先ほどから出ていますように予算措置の問題、いろいろありますけれども、欄外に3点ポイントということで書かれておりますけれども、基本的には答申の内容を実施計画でも踏襲するんだということなど、この辺のところも確認をしたいと思っております。

それでは次に参らせていただきます。「学校再編審議会等のスケジュール(案)について」ご説明ください。

久我教育部次長
(教育総務課長)

: それでは議題(2)「学校再編審議会等のスケジュール(案)について」説明いたします。資料4をご覧ください。

現在のところ、9月までに答申することを目標とし、このような予定を組ませていただきました。審議会の会議といたしましては5回、それ以外に、色の付いたところですが、地域住民の方との意見交換会などを実施していきたいと考えております。

大きな流れをお話しますと、次回、第2回の会議までに、細かい点は除きますが、最も重要な、どこどこを統合してどこの校舎を使用するという点を、基本計画に沿った形でまとめていただければと思います。それをもって住民との意見交換を行い、それを繰り返していく形を考えております。

意見交換会は7月上旬から①②③となっておりますが、3回やったら終わりだよということではございません。それぞれこの時期に行いたいとまずは考えているものです。状況によっては、時期をずらす、またはさらに実施していく必要もあると考えております。

この住民意見交換会のやり方につきまして、皆さまのご意見を伺いたいと思います。例えば、保護者向けと一般向けと分けて行うか、一緒に行くかなど、詳細をまだ詰めておりませんので、皆さまの忌憚ないご意見を頂戴できればと思います。

次に、第2回のところに太字で協議事項と書いてございます。適正規模校や小規模校の視察を行うかどうか、皆さまのご意見を頂戴できればと思います。実際に授業の様子などを見るのは有益だと思いますが、仮に第2回会議が始まる前に同日行うといたしますと、2校回るのであれば午前中から皆さまにご都合つけていただく必要もあるのかなと思っております。突然のお話で委員の皆さまのご都合もございましょうから、希望者だけにするか、それともどうするのか、現段階では必須とは考えておりませんが、ご意見を頂戴したいと思います。

最後に、今年の審議会では、半年というのは非常に早急と感じるとのご意見をいただいております。基本計画については何とか半年でまとめることができました。今回の実施計画につきましても半年ということでやや早急というふうに感じるかもしれませんが、長くなればなるほど子どもたちに与える影響は先送りされてしまいますので、ひとまずこのスケジュールで事務局としては取り組みたいと考えております。以上でございます。

会長(議長)

: はい、ありがとうございます。いまご説明の最後に触れていただきましたが、今日資料の差し替えが配られました、こちらをご覧くださいと思いますが、最初に住民意見交換会のやり方、方法ですね、このことについてご意見をいただきたいと思っております。いかがでございましょうか。どうぞ。

委員

: この間(5月14日)そんなにたくさんの方いらしてなかったと思うんですけれども、やはり周知の仕方が、子どもが学校から手紙をもらってきたので学校には配られたんだなというのはわかりましたし、ホームページとおっしゃいますけど、ホームページを一体どれくらいの方がご覧になっているのかというところは、私はすごく疑問なんです。私は自分が携わっていなかったら、正直ホームページをそんなによく見ることはないです。なので、ホームページの周知は大した効果を得てないとお考えになった方がいいんじゃない

いかと思います。

やはり中学校区で学校を回って説明をするとか、保護者向けであるならば各学校に行くくらいの気持ちで説明をされたほうが、この問題をご存じない保護者の方ってまだまだたくさんいると思うし、自治会のほうもそうだと思いますが、もっとたくさんの方にまず知っていただかないと、コメントとかまだおそらく氷山の一角の一角くらいしか出ていないと思うので、周知の仕方多少し何とかならないかなと思います。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。周知方法について工夫が必要だというご指摘でございました。他にいかがですか。どうぞ。

委員 : 住民の意見交換会は、やはり小学校中学校を優先すべきだと思います。その後に地域の意見交換と言いますか、多分地域の人は反対すると思います。自治会長って結構年配の、おじいさんとか多いので、自分の子どもとか孫が出た学校がなくなるといって、やはり感情的、心理的になくしたくないなど。ただ親とか子が関わっている小学校中学校での意見を聞いて、それで地域の意見も聞いてと、特に防災とか跡地をどうするとかいう部分では地域の意見が大切かと思いますが、やはり学校の方を優先してやられたほうが良いと思います。

会長(議長) : ありがとうございます。

豊田教育部長 : ちょっとよろしいですか。どこどこの学校を統合した方が良いという案をまず出して、その時点で対象となった学校区の方へ出向いて、住民意見交換会はしたいと思っています。ただその時に、例えば保護者を対象にやった方がいいのか、地域住民を対象にやった方がいいのか、または一緒にやった方がいいのか、そういう具体的などころでご意見いただければと思います。

会長(議長) : 私の意見を申し上げます。この件については、子どもが小学校に上がるからとか、いま現在小学校に行っている子どもを持っているからとか、そういう立場の人だけではなくて、茂原市の学校教育のあり方についての説明の一部でもありますから、私は市民全体に呼びかけて、都合の付く方は1人でも多く来てもらった方がよいと思います。それで、来た方はそれでおしまいではなくて、帰って地域の人たちと話し合いをするくらいの気持ちになるような、意味のある説明会にした方がよいと思うんですけども、先ほど申しましたが、自治会長さん方も頑張ってくださいとお願いをしましたが、自治会だけではダメなんです。やはり茂原の教育ということを考えたときに何が必要かということ、いま現在の茂原の様子、教育の実態、こういうふうな50人に満たないような学校もあるし、きちんと定数以上の人数がそろっている学校もある、当然そういうことが出てくるわけです。

そういう中で、どここの子どもたちも茂原の子どもでありますから、なるべく同じような環境の中で育てたい、勉強させたい。だってクラブ活動あるいは部活動をやろうとしても、人数が少なくてサッカーのチームが組めないなんていう西陵中の男の子の気持ちを考えたことがありますか。やはり学校の子どもの数が少ないとできない、だったらどうするのか、統合という1つの方法があるじゃないか。よく考えてみたら、いま現在緑ヶ丘の子どもの中で男子ばかりが富士見中に行っているという実態があるじゃないですか。富士見中に行けば自分が思っている部活動ができる、それだけの理由ではないと思います、かと言って、女の子が全部西陵中に行ったから男子と女子は違うのではなくて、女子だってやはり部活動をやりたい子どもはいっぱいいると思いますよ。それでも西陵中学校に行きたいと言った子どもたちは、何かの理由があるとは思いますが。

そういうふうな、一人ひとりの子どものいろいろな思いというものを大事にしながら、将来の茂原のことを考える。今のことを考える。両方考えながらやっていくことが私は必要じゃないかと思うんですね。これは事務担当の、行政の皆さん方に押し付ける問題ではないと思います。もちろんリードはしてもらうけど、真剣に考えるのは茂原の市民一人ひとりに課せられた、義務と言っては大きいですけれどもそれくらいの気持ちでいた方がよいのではないかと思います。

議員の皆さん方も傍聴されておりますけれども、私が思うには、やはり議

会の中でもこの問題について徹底的な議論をしてほしいと思います。まぜならば、議員さん方はそれぞれの地区から選ばれた方でありますので、私はそういう要望もさせていただきたいと思っております。

副会長 : 余分なことを言ったかもしれませんが、いかがですか。
私の考え方はちょっと会長さんと違うんですが、パブリックコメントの中にもあったんですけども、地域の皆さんが熱心なところの保護者というのは、一緒に会合すると地域の方のご意見がかなりきつくて、保護者の意見が消されてしまう可能性があるんで、保護者は保護者でやって、地域は地域でやって、それから両方合わせてやると。非常に大変だとは思いますが、そうしてやらないと本当の意見が聞けないのではないかと思います。

我々は学区の審議会も兼ねていると思うんですけども、これはお願いなんですけれども、この（基本計画）7、8ページに学区割が出ているんですが、自治会割がないんですよ。学区と自治会とあわせた表みたいのが出ると、非常にわかりやすくなってくるんじゃないかなと個人的に思います。それでそこに危険箇所も出てくれば、必然的に学区の見直しをするときに良い意見が出てくるのではないかと思いますので、なんとかその資料を提出いただけるとありがたいです。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。どうぞ。
委員 : いま副会長さんがおっしゃったように、私の住んでいるところは一番いま統廃合しなくちゃいけない新治小学校区なんですね。やはり昔からいらっしゃる方と最近越してこられた方というのは、意見がちょっと違うんですね。ですので、親御さんは親御さんだけで説明をして、住民の方にはまた住民の方でお話をして、それから全体としてもう一度お話をさせていただくという方が、話は早いというかちゃんとまとまるんじゃないかなと思います。

両方とも言いたい放題になってしまうと、まとまるものもまとまらないという状況、そういう会合が結構ありますので、小学校区でも中学校区でもそのように別々にした方がいいかなというのはあります。

委員 : 西陵中と富士見中の説明の経緯は、最初小学校の保護者向け、次に中学校の保護者向け、住民説明会というのは自治会の総会でやったんですが、そこは全住民、親御さん、保護者も来てますし、質問された方も小学生の子どもを持っている親御さんとかもいたので、その時に全部の、親御さんとか、結構年配の方の意見とか、30代前後のお父さんとか出てたりして、住民（説明会）は別に親御さんが来てもいいよと広く門戸を開けて、小学校中学校にはその学校にしかわからないような問題とかあるので、そこで何もわかっていない住民が大きい声で言うと、何か言いたいお母さんとも言えなくなったりとか、それで教育委員会さんの方で配慮して分けたのかなと。

あと住民説明会どうしようと言われて、じゃあ自治会総会のときに結構いっぱい住民は来るので、事前に告知してやりましょうということで緑ヶ丘小学校区はやって、連合自治会の広い組織になると全部の住民は集められないので自治会長に周知したというふうにやったら、まあまあスムーズに行ったかなと思います。その前にだいたい住民に説明してましたので。

会長(議長) : ありがとうございます。確かに子どもを持っている親たちを対象にした説明会、それからそうではない、いわゆる住民の皆さんを対象にした説明会、いろいろなやり方があると思います。けど別々にやって別々の結論が出たら、それを一方にまとめていかなければいけないわけです。だったら最初から、子どものいる親、独身の人、80を越えても質問をバンバンするような方もいるわけです。私はそういう方のご意見というのは非常に貴重だと思います。いずれにしても大勢の人の意見を聞く、考え方を聞いてまとめていって、本当にどういう方法がいいのかということ、最終的には決めていくのがいいんじゃないかなと思います。両方やってみたらいいと思いますね。

ではこのスケジュール案についていかがでしょうか。はい。

委員 : ちょっとイメージがわからないんですけども、この後具体的な話をして、例えば今日1回でそれが全部出て終わり、だから7月の中旬に住民説明会をやりますよとするのか、審議や検討というのは7月21日も8月17日も9月20日もやっていくわけですよ。その前に住民に説明するというイメージがよ

くわからないんですけれども。

優先順位というけれども、それだけが先に出てしまった場合に、基本計画をたてる時も1つのところだけ見たらうまくいきませんよ、市内全体を将来的にどうしたらいいのかというのを考えるべきでしょという意見があったと思うんですね。全体を出して意見を求めるというのはいいけれども、住民意見を聞くのに、1番はここですとかその次ですとかやってしまうと、結局対象のところだけの話になってしまわないかなと。だからこういう進め方でいいのかというのが、自分はちょっとイメージがつかめないですけど、あらかた今回の実施計画、市全体の計画ができた後に説明会をやりますよというならわかるんですけれども、途中途中でオープンにしていくというイメージが、それによって今度は我々も変えなきゃいけないのかというところも、それはちょっと違うんじゃないかなと思うんですけれども。イメージがつかみにくいですがそれはどうなんでしょうか。

会長(議長) : ある1つの決定線まで行く間に、住民に対してこういうことを考えている、こういうことが出てくるんじゃないかということ聞き取りながら、私たちのこの審議会を進めていくということで、私は意味があると思いますけどね。決まった後に皆さん方どうですかという方向ではなくて、決定の過程に住民の意見とか気持ちを捉える、そういう意味があって、私は非常にこれは大事で、国の方でもそういう制度がありますよね。何か所か全国を回って、ある1つの大きな問題について、専門家もついて行って話し合いをして、国民の意見を聞き取る。喋るのは限られた人かもしれませんが、そういうものを参考にしながら代議士の皆さん方が法案などを決めていくわけですよ。

いずれにしても、ここでの問題は住民の皆さん方の意見交換を持った方がいいだろうという事務局案でありまして、私は賛成でございます。

それから、いま言われましたけれども今日だけで終わりではありません。こういうことを話し合っていくのは2回目3回目4回目もおそらくあって、5回目の9月20日、予定ではこの日答申を提出しなければならないわけですが、ギリギリまでおそらく話は続くんじゃないかと思えます。

そんなことで委員さんどうですか。

委員 : はい、いいと思います。

会長(議長) : それでは(2)のスケジュール案について、まだ納得できない方もいらっしゃるかと思いますけど、進めてよろしゅうございますか。

久我教育部次長(教育総務課長) : すいません、6月21日の学校視察についてもご意見いただければと思います。

会長(議長) : はい、学校視察の実施について、ご意見をいただきましょう。これはこの(審議会の)中で出たのですか。ご意見承ります。

委員 : この学校というのはどういうところを視察する予定ですか。

久我教育部次長(教育総務課長) : 3月までやっていた会議の場なのか、その後なのか確認しておりませんが、皆さんからのお話の中で視察ということが出ていますので、小規模校と、大規模校とか適正規模校と先ほど言いましたが、実際児童生徒数の表で見ていただいておりますので、その授業風景ということで考えています。小規模校1校、そして適正規模の中の大規模な学校を1校、行くならばその2校かなと考えております。

会長(議長) : よろしゅうございますか。それは市内の学校ですよ。

そういうことを組むとなると、今までは3時に会議を始めておりましたけれども、視察の時間、該当する学校の時間帯等もありますけども、この件についてやった方がいいのかやらなくてもいいのかということでございます。

委員 : よろしいですか。これは大事なことなので、やった方がいいと思います。我々もまだ小規模校がどんな授業をやっているかわからないんですよ。私のところは適正規模ですから、小規模校で5、6人の授業、40何人入る教室です。それをどういうふうに行っているのか想像がつかないので、ぜひともしていただきたい。

会長(議長) : 実施する必要があるというご意見ですね。ありがとうございます。

はい、委員さん。

- 委員 : 私もやった方がいいと思うんですけど、授業はもちろんですけど、行事とかそういったものも大規模校と小規模校で大きく違うと思うので、それを例えばスライドとかにとって、この住民説明会の場で皆さんに見ていただく、小規模校はこういう感じ、大規模校はこういう感じというのを皆さんにもイメージしていただく必要があると思うんです。私たち委員だけが見てここで話し合っても、それは伝わらないと思うので、せっかくの住民説明会ですから、少ない学区の方たちには大規模校にはこんなメリットがあるというのを見ていただきたいし、大規模校の学区の方には小規模校の雰囲気を知っていただきたい。その中で皆さんにも意見をいただいたほうがいいんじゃないかなと思うので、そういうやり方をさせていただきたいです。授業のみならず行事とか。
- ただ、私たちが見に行くのに時間はどうすると言われてしまうと、正直仕事もあるので難しく悩んでいるところではあります。やる必要性はあると思います。
- 会長(議長) : いずれにしてもやるとすればその前ですよね。その際に写真等取って説明会の時に使ったらどうかということですね。ありがとうございます。
- 委員 : 加えて部活も。部活は夕方なので、なかなか我々行けないかもしれないですけど、どなたか行ってもらって撮影、小規模校はこんな部活だよ、大規模校はと。授業を撮ってもクラスごとに分かれてるので、あまりわからないんですけど、部活とか、行事は難しいと思いますけども。
- 委員 : 運動会があるところとか、もうそろそろあるじゃないですか。土曜日は中の島がやります。
- 委員 : それはそれで教育委員会の人に撮ってもらってとか。学校視察は全員はなかなか難しいと思うので、行ける人が行ければいいんじゃないかと。会長さん副会長さんは出席ということで、あと行ける委員さんとかで、見れる範囲で見たほうがいいとは思いますがね。
- 会長(議長) : いずれにしても実施することがよろしいということで、参加する方については全員というわけにいかないということはよくわかります。では実施するというのでいいですね。それでいいですか。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : はい、実施をするということで、参加については希望者で、日程につきましてはこの6月21日水曜日の案で、学校を選んで行くという方向でよろしいでしょうか。そうしますと集合時間は、例えば11時に1校目を見に行くということであれば10時半にはここにお集まりいただくとか、その辺はもう少し詰めたいと思いますが、日程については6月21日水曜日午前中に集まいただいて、適正規模校と小規模校1校ずつという方向でいくということではよろしいでしょうか。
- 会長(議長) : では、ただいまのことを確認させていただきまして次に進めさせていただきます。
- 「小中学校の具体的な再編方法について」、資料5をお開き下さい。ご説明いただけますか。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : 議題(3)「小中学校の具体的な再編方法について」ご説明いたします。資料5と、基本計画冊子の7、8ページに記載してございます地図をご覧いただければよりわかりやすいかと思えます。
- まず、資料5の1ページにつきましては、平成28年と29年の学級数をもとに、基本計画の学校規模ごとの基本的な方向性と照らし合わせたものです。先ほど概要版のところでも基本的な方向性、1～5学級はどうなんだ、6学級はどうなんだと、その基本的な方向性になります。
- 資料5の2ページにつきましては、参考資料として記載いたしました。ご覧いただくだけで結構です。
- 最後、資料5の3ページにつきましては、意見記入シートを用意させていただきました。今回は第1回目の審議会でございます。まずは自由に意見を伺いたいと思い、このようなシートを作らせていただきました。委員の皆さまには、表の上には書きましたとおり、再編の枠組み、統合後の学校の位置、優先順位、その理由や留意事項などを中心としまして、自由にご意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

- 会長(議長) : はい。資料5、3ページにわたって書かれています。最初のページの囲みの中に、再編の枠組み(どこどこを)、優先順位(小中合わせて)云々と書かれておまして、2ページに参考資料のページがあり、3ページの方に例として再編の枠組み、富士見中と西陵中だったらこういうこととございます。
- これから短い時間の中で検討していくわけですがけれども、どなたからでも結構ですがご意見をお述べいただきたいと思います。
- 資料5の1ページですけれども、網掛けのところはいわゆる検討しなければならないところですよ。いかがでしょうか。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : すいません、私の説明が足りませんで、資料5の3ページにあります意見記入シートにつきましては、今後皆さま方が意見交換する際に整理するためにお渡ししてございますので、本日この場で書いていただくものではございませんし、また何かでご提出いただく、そのまま持ってきていただいても結構ですし、FAXでも結構でございます、そのような形でご活用いただければと思いますので、よろしくお願ひします。
- 会長(議長) : はい、わかりました。いよいよ具体的なことを話し合う段階になってまいりましたが、再編の枠組み、再編後の学校の位置、優先順位、その他留意事項等考えなければならないわけですが、いかがでしょうか。どうぞ。
- 委員 : 一生懸命考えてみたんですけど、まだまとまてはいないんですが、優先順位としては申し訳ないけど新治小だと、これは致し方ないと思うんです。ただ、統合の考え方、どこと一緒にするかというのを見たときに、一番近いとすれば本納小になると思うんですけど、生徒数を見て、新治と本納を足しても複数学級にはならないんです。なので、結局この学校が何年か後にまたこのテーブルに乗ってきってしまうことになると思うんです。
- そうするとこの統合にはあまり意味がなく、じゃあ豊岡とくっ付けるかと思った時には、豊岡はいまかなり人数がいるので、2クラスのところもあるし、逆にちょっと混んじゃうのかなという感じはします。一緒になったからといって2クラスのところが3クラスになるかといえなければならないので、そうするとただ生徒が増えただけで、学校としては大変になるだけになってしまふと思うんです。
- ですので、単純にここここをくっ付ければいいという話ではないと私は思っていて、校舎もどれもこれも古いんです。だからどれを使ったらいいかというのは、正直どれも使いたくない感じがします。なので、長いスパンで見えていただいたときに、本納地区には小中一貫を作るべきではないかなと思っています。小学校3校と中学校1校が、この地図で見たときに茂原の上の方、横に長くあるので、ここどこか新たな場所に新しい学校を建ててあげることが、子どもたちにとってはどこかとどこかをくっ付けるよりいいんじゃないかなと思います。
- ただ、それにはやはりおっしゃるように、資金の問題もあるだろうし、土地の問題もあるでしょうから、時間がかかるだろうということは想像できるので、本当にとりあえずの措置でしかないと思いますけれども、いまは新治小を本納小と一緒にする。そして、それだけをとりあえずの手当みたいにするのではなくて、将来このようなこととなりますというビジョンを掲げてぜひやっていただきたい。というような考えで、新治小が1番の優先順位かなというふうに考えました。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございました。
- 例えばこの本納、新治、豊岡をまとめますと(平成29年度)420名くらいになるんですよ。一挙に3校合併というの。
- 委員 : できればいいですけど、どの校舎にというのを考えたときに、どれもあまり良くないと。
- 会長(議長) : さっきのご発言の中に新治と豊岡ということがありましたけれども、そうなるのかなり離れているところですよ。
- 委員 : そうなんです。だからバスを使ったりというのものもあるし。
- 会長(議長) : いずれにしてもとりあえず新治小と本納小ですか。
- 委員 : はい。それでも子どもの足では遠いと思うので、やはり通学方法について

も考えていただきたいんですけど、その場合には必ず将来のビジョンを付けていただきたいと思います。

- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。どうぞ。
- 委員 : 前提条件として、2016、2017、2025(年)とありますけども、現状じゃなくて将来の数を見据えて我々は議論すべきだし、計画も作るべきなので、やはり2025年の推計をもとにやった方がいいのかなと個人的に思いますが、皆さんどうでしょうか。現状を見ると間違いなく減っていつているので、また何年後かに見直しとなると、3年4年で統廃合できるとも限らないし、2025年の推計を使うべきなのかなと思うんですけども、それを統一しては。
- 会長(議長) : はい、わかりました。再編をすることを考えるときには2025年を頭に入れて検討することが良いだろうというご意見でございました。ありがとうございます。そうですね。
- 委員 : でもそうすると、ほとんどの学校が該当になってしまいますよね。だからそんなに長いスパンになるんだったら、茂原市全体を考えてやっていかなくてはならないので、いま現在の話の中で、優先順位と言われるならばどこかを考えなくてはならない、長い目で見させていただけるのであればそれこそ大改革が必要です。どれもこれも危ないです。だけど、少ないところをお隣の多いところにくっつけたのでは、お隣の多いところが困ってしまうんです。だからそういう単純なくっ付け方はできないと思います。
- 会長(議長) : どうぞ。
- 委員 : 本納駅の東地区は区画整理をやっていますよね。あれが何年くらいに終わるのか、それも踏まえてやっていかなくてはいけないと思うんですね。
- 本納地区から小学校をなくすわけにはいかないんですよ。中学校と小学校は必ず1校は置いておかななくてはいけない。多少人数が少なくなっても地域的になくしちゃうわけにはいかないんです。他のほうも統廃合するようになるかもわからないですけど、地域性とかいろいろ、市のこれからのあり方、そういうものを事務局から流してもらって、人口の推移や、こういうふうになる可能性があるとか、我々委員をやっているところに出ていない人はわからないので、たまたま2人はマスタープランとかをやっているのでもちょっと聞きかじっているけれども。
- 本納地区はそもそもどうして今みたいになったかという、本納駅はずっと水に浸かっているんですよ。最近まで、赤目川の改修工事もまだやってないし、乗川もまだ進んでないんですよ。多少良くなってきてるんですけど、駅が全部水に浸かっちゃって、道路も冠水しちゃうって、この前、去年かな、車が道路が見えなくて脇に落ちちゃって、そういうところへやはり住まないですよ。東側の区画整理がちゃんとして、大手の商店とかそういうところが来て、それから人口が増えるかはわからない。そうすれば豊岡の方に住んでいる人も本納のまちの方に来るかもわからないですよ。そうしたら今度豊岡の方が少なくなる。
- 結局さっき委員さんが言ったとおり、3校が一緒になって中学校と一緒にあって、小学校1つ中学校1つが一緒になるような感じになるんですけど、それでも本納の方は置いとかなきゃダメなんですよ。
- 委員 : そうだと思います、もちろん。本納地区には絶対置くべきだと思います。
- 委員 : 学校がなくなったら地域が疲弊しちゃうんですよ。そういうこともある程度考えてやっていかないとダメだと思います。2025年を見てやるだけけれども、2025年の時には少し増えているかもわからない。それでも統合しなきゃいけないところはやらなきゃいけないと。
- 委員 : それは増えてほしいですけど、将来増えるかもしれないと見込めないところを、今どうにかしなきゃいけないという話でしょうか。
- 委員 : だけど現実的にいまダメなんだから、やはり統廃合というところへ視点を置くのだけど、教育的にもやるところはやらなきゃいけないだろうと、それで最終的には3つの小学校を一緒にしちゃって1つに、そういうふうになってもしょうがない。小学校と中学校で統合しながらでもやっていかなきゃいけない、どのような形でも本納地区は置いておかななくてはいけないと思います。ちょっと長くなりましたが。

- 会長(議長) : わかりました。貴重なご発言をいただきました。確かに2025年の推計が出ています。いまの2017年、平成29年よりもおそらく減るだろうということは推測できます。どうなるかはわかりませんが。そういう中において私たちはどうこれを考えていったらいいのかということで、非常に難しい問題ではありますけれども、いずれにしてもいまの実数でもって検討するよりも、先のことを頭に入れながら考えなければならないだろうというのは、どなたも反対はないと思います。
- 副会長 : 他にいかがですか。どうぞ。
- 副会長 : 私一番初めに、中学校と小学校は別に考えるべきだということを申し上げたんですが、パブリックコメントを見てそういう考え方もあるんだと思ったのは、私は最初、本納は旧本納町が1つで考えなくてはいけないものだと思っていました。そうしたらある保護者の方が、新治小学校は豊田小学校と一緒にするんですかというのがありました。それを見て、なるほどそういう、1つの茂原市全体を考えれば、通学に対する安全面においても、新治小学校から本納に行くのではなくて豊田小学校に行ったほうがいいんじゃないかという考え方も湧いてきました。
- 委員 : 要するに横と一緒にするんじゃなくて縦を考える、それで中学校は本納、横でもいいんじゃないかという、あくまで私案ですけども、そういう考え方もあるんじゃないかと。最初から本納は本納じゃなくてはいけないという考え方は1回捨てたほうがいいんじゃないかなと思いました。
- 委員 : すいません、そうすると、新治地区の子で豊田に行く子は豊田に行くとかって分けたときに、いまおっしゃった、中学校は本納にと。そうすると豊田小の中からも本納中に行く子、富士見中に行く子となるということですか。それとも学区自体を1回バラバラにして、通うのに楽なところとか、地域ごとにどの学校がいいのかということを考えるということですか。
- 副会長 : 中学校だったら自転車通学で、やはり地域性というものを考えることもできると、あくまで1つの考え方です。
- 会長(議長) : 学区を決めちゃうのではなくて、自由に選べるような。東京の品川区の小学校なんかそうですね。そうすると、非常に少なくなる学校も出てきてしまいますね。
- 委員 : 通いやすい学校に行かせてあげたいですね。
- 会長(議長) : いろいろなご意見が出ていますけれども、大いに結構です。今日ここで決まるわけではありませんから、いろいろなことを出し合ひましょう。他にいかがですか。
- 委員 : 先ほどの新治小と豊田小というのは私も考えていたことで、何で横でなきゃいけないのかな、本納は本納でなくちゃいけないのかなとは、ちょっと思っていたことだったんです。数字から見ても通学路から見ても、そっちの方がいいんじゃないか、そっちの方が近いんじゃないかと思っていたので。
- ただそうなった時に、例えば新治小から豊田に行くとして、本納中に行く子どもがどれくらいいるのか、その人数がすごく少ないと、また中学校で寂しい思いをするんじゃないかなと。そういう子どもたちの気持ちを考えたら、だったら横のつながりで組んだほうがいいのかとか、その辺がすごく難しいなと悩んだところだったんです。子どもたち目線で考えたときにどうするのが一番いいのかなど。
- 会長(議長) : わかりました。ありがとうございます。子どもたちのことを大事に考えていらっしゃるということがよくわかります。
- ただ、行政の面から考えたときに、それではちょっとやりづらいというようなところがもしあれば、その都度ご指摘をいただきたいと思います。
- 本納小、新治小、豊岡小の合併ということも考えられるし、豊田小学校と新治小学校というようなお考えもありました。いろいろな組み合わせができると思いますが、ただ、小学校は小学校、中学校は中学校で切るのではなくて、小学校を考えると、この小学校が終わったらこの子どもたちはどこの中学校に行くのかという、中学との関連も加味しながら考えなくてはならないと、そういうことが大事になってくるのかと思います。
- 間もなく5時ですけども、これは時間をオーバーしてもいいですか。で

は、せっかく乗りかかった船ですから、目的地はかなり遠くの方にありますけど、今日はどこまで行くか、少し延長していいですか。

それでは今から5分間休憩を取らせていただきます。

(休憩)

会長(議長)

: 皆さん戻られたようですので始めます。

大事な問題が次から次へと出ておりますけれども、これを乗り越えなければなりません。いま再編の枠組みということでご意見が出ているわけですが、これを進めていくときに、枠組みだけではダメなんですよね。枠組みが決まったら、今度はじゃあどの学校にするのかという問題、当然のことで決まってくるところもあろうかと思えますけれども、どこの学校も古い校舎が多いですものね。それから小中との関係、優先順位の問題、まだまだたくさんあろうかと思えますけれども、この後会議を控えている方もいらっしゃるし、あまり延ばすことは良くないと思いながら話をしておりますが、これから先決めていくときにどういうことをやるべきかということ、今日ある程度お分かりいただいたと思えますので、次回には必ず案を持ち寄るということで、できれば刷り物にして出せば一番わかりやすいかもしれませんが、とりあえず案を持って次回は集まるということで確認したいと思います。せっかく出た本納、新治、豊岡の3校一緒の学校、どこの中学にするのかとか、そういうことを含めて、資料5の最終ページにあるこの欄を多少埋めて集まるということでございます。

間もなく時間が5時を回りますけれども、そういう確認だけで今日終わらせてはまずいでしょうか。どうぞ。

委員

: 先ほどの1つのプランはわかりました。適正規模と考えたときに、もっと他に考えなければいけないことがあるのだろうと考えますので、中学校ですけれども、早野中自体が一小から一中に上がるだけというようなこと、前の基本計画のときにもお話したんですけど、一小一中というなかで子どもたちの仲間関係が変わらないというような課題についても解決すべきだという意見もあって、ここは規模から言っても見直しをする必要があるんじゃないかと考えています。

一時人口、子どもの数がかなり増えたときに、早野中が南から独立したという経緯もあるわけですから、もともとの南中の方へ早野中をもう一度合わせるということに対する問題点は、少ないと言っては語弊がありますけれども、そうなのかなと思っております。

ただそうした時には、学校をくっ付ければよいというだけではなくて、南中が大きくなりすぎるということがあります。その時に、これも前の会議で言いましたけれども、茂原小学校と東部小学校は、1つの小学校から中学校が分かれます。その時に、必ず6年生の子どもたちは指定変更してくれというふうに、かなりの数が言ってきます。要するに仲の良い友だちがいるからと、いまの時代ですから、仲の良くない友だちのグループでこちらの学校に行くといじめられるかもしれない、そういう理由を付けてこちらの学校に行きたいんだという申し出が、教育委員会にもかなりの数来ているはずで、学校の方にも来ています。ですからそういう課題は、1つの小学校はみんなが同じ中学校に行くような、そういうシステムを作ってもらった方が、スムーズじゃないかなと思えます。

ですから、例えば茂原小学校は、いま南中に通っている子の方がむしろ多くなっているかもしれませんが、それは茂原中学校へしちゃう、東部小学校は東と南(中)ですけれども、それは東の方に寄せるというふうになれば、南中のキャパとすれば落ちますから、早野中学校の生徒を受け入れるということは出てくるんじゃないかと思えます。1つの問題ではないんですけど、順繰りに考えると南中の、それから茂原中や東中での数は、受け入れは可能じゃないかなと見ていますので、早野中学校という規模が小さくなってしまっている学校の取扱いということも、その計画の中に入れてもらいたいなというふうに思っています。

会長(議長)

: わかりました、ありがとうございます。これでいけば早野中学校は60人くらい減っちゃいますもんね。ではそういうことも含めて、次回それぞれ検討

- されたものを持ち寄るということで、ご確認をいただきたいと思います。
- 委員 : その他ございますか。委員さん全体的にどうですか。
- 委員 : こう細かに話し合いがされるとは思いませんでした。ざっくりかなと思ってたんです。本当に統廃合というところで、どことどこというような、自分のところがそうなので私は言えませんでした。一緒にした方がいいのかなというのは、ちょっと躊躇していました。
- 委員 : ですが、先ほどお話があったように、やはり子どものためには早いと何かとあてないといけない。うちの方だけじゃなくて茂原市全体の子どもの数が少ないですから、その中でみんなで育てていかなくてはならないということはわかってるんですが、子どもが少ないところに学校はこっちが一緒になりますよ、なくなりますよというのでは、ちょっと気持ち的にいけないんじゃないかなということがあります。
- 会長(議長) : ありがとうございます。
- 会長(議長) : それでは、まだ課題がいっぱい残っておりますが、それぞれで整理をしてください。時間の関係上、議題の(3)、以上で閉じさせていただきます。よろしゅうございますね。
- 川崎教育総務課長補佐 : それでは議長の任を解かせて頂きます。ご協力ありがとうございました。
- 川崎教育総務課長補佐 : 中山会長、ありがとうございました。
- 川崎教育総務課長補佐 : 次に、次第の8でございます。その他として、事務局から5月28日の基本計画説明会についてご説明いたします。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : お疲れのところ申し訳ございません。5月28日の日曜日、先ほどお話したように、午後2時より本納中学校体育館をお借りしまして、学校再編基本計画の説明会を実施いたします。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : 当日の駐車場でございますが、お配りした地図の関係者駐車場をご利用いただければと思います。当日一般の方は、北側の芝生の部分を駐車場としてお借りしております。天気が悪い場合は車を入れることができませんので、橘樹神社の駐車場をお借りしました。職員も駐車場係で何人か立ちますのでそれでご了解ください。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : 内容につきましては14日の1回目と同じですが、ご都合がつかましたら審議会の委員の皆さまにもご出席いただければと思います。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : あと注意点といたしましては、スリッパなどの履物をご持参くださいますようお願いいたします。以上でございます。
- 川崎教育総務課長補佐 : (駐車場についての確認)
- 川崎教育総務課長補佐 : 5月28日については以上となります。その他、委員の皆さまから全体について何かございましたらお願いします。
- 川崎教育総務課長補佐 : それでは、今日いろいろなお話があったと思います。また戻りまして、何かお気づきの点等ありましたら、事務局の方にご連絡いただきたいと思います。
- 川崎教育総務課長補佐 : 最後に事務局から連絡がございます。
- 川崎教育総務課長補佐 : 次回の会議の日程ですけれども、6月21日の水曜日に開催を予定しております。
- 川崎教育総務課長補佐 : 内容につきましては、先ほどの会議の中にもありました、継続協議になっております、学校再編の内容につきまして、議論の方を深めていただきたいと思っております。
- 川崎教育総務課長補佐 : 開催通知と会議資料につきましては、前の週の金曜日までに皆さま方に発送できるよう準備を進めてまいりますので、ご確認の方をお願いしたいと思います。
- 川崎教育総務課長補佐 : それでは長時間にわたりまして、慎重審議誠にありがとうございました。
- 川崎教育総務課長補佐 : 以上をもちまして、第1回茂原市学校再編審議会を閉会いたします。皆さまお疲れさまでございました。